

富山県内各市町村の仕事(就業、起業等)に係る支援制度等

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。



市町村	区分	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
富山市	就労支援	「富山市企業情報ホームページ」の運営により、企業情報・求人情報を提供する。	https://toyama-kigyocity.toyama.lg.jp/	商業労政課	076-443-2073
		無料職業紹介所(愛称「JOB活とやま」)の運営により、職業紹介・就労相談などを実施する。	https://www.city.toyama.toyama.jp/shokorodoku/shogyoroseika/roseikakari/koyoshien/konenreisyakoyojohoshitsu_3_2_2.html	商業労政課	076-443-2073
		企業説明会等の開催により、市内企業への就職を促進する。		商業労政課	076-443-2073
		市と労働局が共同で、介護職場の就職説明会を実施。(年5回程度実施)	https://www.city.toyama.toyama.jp/fukushihokenbu/kaigohokenka/kaigomendankai.html	介護保険課	076-443-2041
	就農・雇用創出支援	就農希望者に対し、就農前の研修や就農開始直後の農業経営の相談・支援を行うなど、市内での就農を支援する。	https://www.toyama-ninaitekyo.com	農政企画課	076-443-2081
		企業等の農業参入時における農業従事者の新規雇用に要する経費に対して支援を行い、農業経営開始時の負担の軽減を図る。		農政企画課	076-443-2081
	起業・開業・創業支援	自ら事業を始めようとする人や開業後1年未満の人に対し、事業資金の貸付の斡旋と利子の一部助成を行う。	https://www.city.toyama.toyama.jp/shokorodoku/shogyoroseika/yushigaiyo.html	商業労政課	076-443-2070
		新たに事業を営もうとする事業者、または富山市外に事業所を有し事業を営んでいる事業者が、新たに富山市総合計画に定める都心地区(436ha)内において、オフィスを設置した際の家賃に対して支援する。	https://www.city.toyama.toyama.jp/shokorodoku/kogyoseisakuka/syougyourouseiyori/machinaka_office_2.html	工業政策課	076-443-2166
		対象業種の異なる創業支援施設の設置 「富山市新産業支援センター」…医薬・バイオ・ナノテク等 「とやまインキュベータ・オフィス」…IT・デザイン等 「富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地」…製造業等	https://www.city.toyama.toyama.jp/index/jigyousya/sougyoushien.html	工業政策課	076-443-2166
		高齢者(65歳以上)が創業する際に、創業支援施設使用料の1/2を助成するもの。(最大1年間)		工業政策課	076-443-2166
空き店舗等活用	首都圏等のIT企業等が、本市の空き家や空き店舗等に新たにオフィスを設置する際の家賃やインターネット環境の整備費、改装費に対し支援する。	https://www.city.toyama.toyama.jp/shokorodoku/kogyoseisakuka/syougyourouseiyori/machinaka_office_2.html	工業政策課	076-443-2166	
高岡市	就労支援	市とハローワークが共同で企業説明会・面接会を開催。		商業雇用課	0766-20-1297
		とやま西圏域で連携し、就業マッチング支援として、合同企業説明会・合同企業面接会を開催。		商業雇用課	0766-20-1297
		市内企業の人材確保を目的とし、市・商工会議所・ハローワークの3者で「たかおか企業人材確保推進協議会」を設置し、首都圏等からの移住者も含めた求職者への就職相談・仕事紹介・求人イベント・就職支援セミナーなどを実施。	https://takaokalife.jp/work/	たかおか企業人材確保推進協議会	0766-23-5000
		移住を検討中の方を対象に企業見学会を無料でコーディネート。企業見学会は、スタッフが同行し、サポートするので安心。	https://www.city.takaoka.toyama.jp/shogyo/kurashi/shushokutoordermade.html	たかおか企業人材確保推進協議会	0766-23-5000
	就農支援	【高岡市新規就農者経営支援事業】 新規就農者(50歳から59歳で農業経営を開始した者)に対し、農業経営開始時に必要な種苗、土壌改良剤、肥料、農薬等の資材取得に係る経費の一部を補助する。 ・補助対象経費の1/2(上限10万円)	https://www.city.takaoka.toyama.jp/nosui/sangyo/norinsuisan/keeshien/ninaite/shitansinkisvuno.html	農業水産課	0766-20-1308
	起業・開業・創業支援	創業者等に対し、補助金の交付、インキュベーション施設の提供(ITオフィスタイプ)、相談窓口の設置等を実施	https://www.city.takaoka.toyama.jp/shinko/plat/sogvoshien/index.html	産業企画課	0766-20-1395
		【創業・事業承継支援補助金】 市内において、新たに創業・第二創業する中小企業者及び事業承継による新たな取り組みを行う中小企業者を支援することを目的として、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費1/2以内(移住者・女性・若手は2/3以内)、限度額50万円	https://www.city.takaoka.toyama.jp/sanki/sangyo/shinsangyo/challenge4.html	産業企画課	0766-20-1395
		【一般創業者支援資金】 市内で創業する中小企業者への資金供給を可能とし、創業後の自立・事業継続を支援する融資制度。 資金使途:運転資金、設備資金 融資限度額:2,000万円 融資利率:1.5%以内 保証料率0.35~1.05%	https://www.city.takaoka.toyama.jp/sanki/sangyo/shinko/kee/sedoichiran/sogyosha.html	産業企画課	0766-20-1286
		【女性・若手創業者支援資金】 市内で創業する中小企業者の中でも、特に女性・若手の創業を支援する融資制度。一般創業者支援資金との併用可。 資金使途:運転資金、設備資金 融資限度額:700万円 融資利率:1.3%以内 保証料率0.35~1.05%	https://www.city.takaoka.toyama.jp/sanki/sangyo/shinko/kee/sedoichiran/zvoseiwakate.html	産業企画課	0766-20-1286
		【賑わい集積開業等支援事業補助金】 中心市街地や観光地周辺、商店街形成区域において、空き店舗等を活用し新規開業する方へ、店舗改装費等を支援する。 ◆中心市街地 ・改装費:補助率1/2、上限額75万円(重点支援区域内100万円) ・改修費:補助率1/2、上限額75万円(重点支援区域内100万円) ・土地・建物取得費:補助率1/5、上限額200万円 ・リニューアル費:補助率1/2、上限額75万円(重点支援区域内100万円) など ◆観光地周辺 ・改装費:補助率1/2、上限額75万円 ・改修費:補助率1/2、上限額75万円 ・土地・建物取得費:補助率1/5、上限額200万円 など ◆商店街形成区域 ・改装費:補助率1/2、上限額25万円(都市機能誘導区域内75万円) ・土地・建物取得費(都市機能誘導区域内のみ):補助率1/5、上限額100万円 ・リニューアル費(都市機能誘導区域内のみ):補助率1/2、上限額75万円 など	https://www.city.takaoka.toyama.jp/shogyo/kaigyoniigiwaishuseki.html	商業雇用課	0766-20-1289

富山県内各市町村の仕事(就業、起業等)に係る支援制度等

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。



市町村	区分	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
射水市	就業支援	ワークセンター射水(射水地域職業相談室)にて求人情報の提供・職業紹介・就職相談・就職支援セミナーなどを実施。	https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=15294	商工企業立地課	0766-51-6675
	就農支援	新たに市内に住所を移転した者で、認定就農者(※見込み含む)又は農林漁業の法人組織若しくは個人事業者に新たに就職する者に補助 上限1万円/月、最大12月		農林水産課	0766-51-6677
		富山県農林水産公社が行う農業体験研修又は漁業体験研修者及び西部森林組合が行う労働安全衛生研修を受講する者に対して研修費を助成 限度額・・・中期研修(日額3,000円)、長期研修(日額1,000円)		農林水産課	0766-51-6677
	起業・開業・創業支援	市区町村が策定する創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けた者が市内で創業する場合に、事業に対する経費の一部を補助する。補助率2分の1以内、補助限度額50万円	https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=21507	商工企業立地課	0766-51-6675
	空き店舗等活用	商店街等の空き店舗に新規出店する場合に、店舗の改装等に係る経費の一部を助成。 補助率2分の1以内、補助限度額100万円(創業の場合130万円)	https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=10175	商工企業立地課	0766-51-6675
その他	富山県外に本社を置く事業者が、市内においてサテライトオフィス等を設置する際に必要な経費の一部を補助するもの。 ・開設事業(改修・購入または新築):補助率1/2、限度額100万円 ・運営事業(賃借料・通信費等):補助率1/2、月額5万円 ※人件費は、補助率10/10、月額5万円 ・視察事業(交通費・宿泊費):補助率1/2、1人あたり2万円 ・お試し事業(賃借料・通信費等):補助率10/10、限度額20万円	https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=41732	商工企業立地課	0766-51-6675	
魚津市	起業・開業・創業支援	魚津市内で新規創業される方に助成金を交付し、企業を応援します。 【上限額】①貸テナント等を改装する場合最大100万円 ②それ以外の場合25万円	https://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=15155	商工観光課 商工労働・企業立地係	0765-23-6195
	空き家テレワーク環境整備・家賃補助	空家を活用してテレワークを実施される方に対し、テレワーク環境整備費や家賃を支援します。 ①整備費用の1/2 上限30万円 ②月額家賃の1/2 上限3万円/月(最長1年)	https://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=20064&cdkb=ctg&cd=2701&topkb=H	都市計画課	0765-23-1031
氷見市	起業・開業・創業支援	市内で新たに創業する者に事業所開設などに係る初期費用(限度額100万円)と情報発信に係る費用(限度額50万円)を助成する。(それぞれ対象経費の1/2補助)	https://www.city.himi.toyama.jp/gvosei/soshiki/shokoshinko/2/4/1881.html	商工振興課	0766-74-8105
	空き店舗等活用	都市機能誘導区域内で空き店舗・空き家を活用して新規出店するものの店舗改装・取得等に係る費用を助成する。 ・補助率1/2、限度額200万円	https://www.city.himi.toyama.jp/gvosei/soshiki/shokoshinko/2/4/1882.html	商工振興課	0766-74-8105
	空き店舗活用促進	氷見商工会議所が空き店舗・工場情報バンクを運営	http://www.himicci.net/	商工振興課	0766-74-8105
	起業・経営相談窓口の設置	氷見市ビジネスサポートセンター「Himi-Biz」で相談者の強みを最大限に引き出し、売上拡大につながるアドバイスや、ビジネスのステップアップに関するセミナー等を行う。(相談料無料)	https://himi-biz.net	商工振興課	0766-74-8105
滑川市	空き店舗等活用	市街地の空き地・空き家を活用し、各種商品小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業を創業する者に、空き家の取得費(賃借料)・改装費を助成する。	https://www.city.namerikawa.toyama.jp/kurashi/5/14/2063.html	商工水産課	076-475-2111 (内線341)
	起業・開業・創業支援	【新規創業奨励金】 滑川市創業支援事業計画に定める特定創業支援事業を受けた創業者に奨励金を交付する。 【創業融資保証料補助金】 創業者が市内金融機関で融資を受ける際に、富山県信用保証協会へ支払った保証料の一部を助成する。	https://www.city.namerikawa.toyama.jp/soshiki/12/3/2/1153.html		
黒部市	就労支援	黒部市に転入し、市内事業所(一部対象外事業所あり)に就職した方に補助金を交付し、市内事業所の人材確保につなげる。 ①以下の全てにあてはまる方:15万円 ・勤務期間が6か月経過し、引き続き市内に住所を有する方 ・期間の定めのない雇用契約をした方(正規雇用者) ・就職前後1年以内に転入された方 (初めて市内に住所を有した方又は市外に2年以上住所を有した後、再び市内に住所を有した方) ②上記に該当する方と同居かつ就職していない18歳以下の家族:5万円/人	http://www.city.kurobe.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=7106	商工観光課	0765-54-2611
		黒部市に引き続き2年以上居住する65歳未満の方で、職業能力開発技能訓練を受講された方に奨励金を交付。受講の負担軽減を図り、就職を支援する。 ・技能訓練の期間が5か月以上:3万円 ・技能訓練の期間が5か月未満:2万円		商工観光課	0765-54-2611
	空き店舗等活用	市内企業の魅力を発信し、若者の就職定住を促すため、「黒部市就職支援・企業情報サイト KUROBEST WORK」を構築(2022年3月公開)	https://www.kurobe-work.jp	商工観光課	0765-54-2611
	空き店舗等活用	特定商業地域で空き店舗を活用した新規出店を補助 <空き店舗を取得または賃借する場合> ・改装費:上限100万円(飲食業は200万円) ・賃借料:上限5万円/月(飲食業は10万円/月)、最大12ヶ月	http://www.city.kurobe.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=5349	商工観光課	0765-54-2611
空き店舗活用促進	黒部商工会議所が空き店舗情報バンクを運営	https://www.kurobe-akitenpo.jp/	商工観光課	0765-54-2611	

富山県内各市町村の仕事(就業、起業等)に係る支援制度等

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。



市町村	区分	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL
砺波市	就農支援	就農希望者に対し、就農前の研修や就農開始直後の農業経営の相談・支援を行うなど、市内での就農を支援する。		農業振興課	0763-33-1404
		チューリップ球根の新たな生産者や栽培技術の習得等に対して補助金を交付 ・新規生産者(1年目)45万円(2年目)35万円(3年目)35万円 各以内 ・栽培技術習得にかかる研修 上限10万円(補助率1/2) ・指導の匠による栽培技術指導 定額5万円/年		農業振興課	0763-33-1409
	空き店舗等活用	中心市街地の空き店舗や空き家情報バンクに登録されている物件を改修し店舗として活用する場合、改修費等対象経費の1/2を助成(上限200万円)	https://www.city.tonami.lg.jp/service/2386p/	商工観光課	0763-33-1392
	空き店舗等活用	市内の空き家を、交流施設、文化施設、体験施設等の用途に10年以上活用する事場合、改修費等対象経費の1/2を助成(上限350万円) (「となみブランド」の消費拡大及び販売促進に資する先導的な事業の場合、改修費等対象経費の2/3を助成(上限1000万円))	https://www.city.tonami.tovama.jp/service/1409885682.html	市民生活課	0763-33-1172
	空き店舗等活用	「砺波市空き家情報バンク」に登録されている家屋を活用し、介護又は障害施設を整備した場合、改修費等対象経費の一部について助成(上限400万円)		高齢介護課	0763-33-1328
	起業・開業・創業支援	同一業種に1年以上継続して勤務し、当該業種の事業を市内で営むための資金を融資及び保証料を全額助成(創業1年以内に限る) 空き店舗等再生事業対象分は、一部を利子補給(1/2以内、2年間)	https://www.city.tonami.lg.jp/service/2081p/	商工観光課	0763-33-1392
	その他	介護職員初任者研修を受講するために要する経費(受講料相当)の2/1を助成する。(上限2万5千円)	https://www.city.tonami.tovama.jp/info/4363p/	高齢介護課	0763-33-1328
	就労支援	砺波市への移住を希望する者と市内企業のマッチングを行う無料職業紹介事業「砺波市人財バンク」により、就職活動を支援。	https://www.tonami-life.net/jobsagashi/job	市民生活課	0763-33-1172
小矢部市	空き店舗等活用	まちなか(都市計画用途地域内)で空き店舗等を活用して出店、開業する方に対し、改装費や賃借料の一部を補助する。 ・改装費:補助率1/2、限度額200万円(空き店舗等の取得を伴う場合) ・改装費:補助率1/2、限度額140万円(空き店舗等の取得を伴わない場合) ・賃借料:補助率1/2、限度額60万円/月(最大1年間)	http://www.city.ovabe.tovama.jp/soshiki/sangyokensetsuka/syoukougankou/outlet/shoukougou/index.html	商工観光課	0766-67-1760
	その他	サテライトオフィスを新設した事業者(富山県外に本社を置く者に限る。)に対し、施設整備費やオフィスの賃借料の一部を補助する。 ・施設整備費:補助率1/2、限度額100万円 ・賃借料:補助率1/2、限度額60万円	http://www.city.ovabe.tovama.jp/soshiki/sangyokensetsuka/syoukougankou/outlet/shoukougou/index.html	商工観光課	0766-67-1760
南砺市	就労支援	南砺市が運営する、ウェブサイト「なんとジョブ」でお仕事検索が可能。南砺市内企業の求人情報が掲載されている就職・転職応援サイトです。	http://nantojob.city.nanto.tovama.jp	商工企業立地課	0763-23-2018
	就農支援	18歳以上65歳未満等の新規就農希望者に対し、市内の先進農業者で研修する場合に、年間150万円の補助金を交付する。研修期間は原則1年間とし、市内で就農する場合のみ対象。		農政課	0763-23-2016
		南砺市が運営するウェブサイト「なんとアグリジョブ」。南砺市内の農業団体の求人情報、各種就農支援の紹介。就農相談から企業の紹介。	http://agrijob.city.nanto.tovama.jp	農政課	0763-23-2016
	起業・開業・創業支援	事業を営んでいない個人で新たに起業される方、法人を設立される方、既存の事業者で、新分野の事業を開始される方に対して補助金を交付する。 支援メニューとして、事業所開設事業(補助率1/2、上限200万円)、経営補助事業(家賃の1/2、上限25,000円/月)、利子補給事業(補助率1/2、上限30万円(3年間))がある。	https://www.city.nanto.tovama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=1422	商工企業立地課	0763-23-2018
	空き家・空き店舗等活用	市内の空き家・空き店舗等を活用して店舗、オフィス等を開設される方に対して補助金を交付する。 支援メニューとして、空き家・空き店舗再生事業(補助率1/2、上限200万円)、経営補助事業(家賃の1/2、上限25,000円/月)、利子補給事業(補助率1/2、上限30万円(3年間))がある。	https://www.city.nanto.tovama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=7841	商工企業立地課	0763-23-2018
後継者支援	市内の小規模事業者で事業を承継する後継者に対し、既存店舗のリニューアル費用等の補助を行う。(補助率1/2、限度額100万円)	https://www.city.nanto.tovama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=14074	商工企業立地課	0763-23-2018	
上市町	就労支援	35歳以上65歳未満の中高齢離職者の就職を支援するため、町内に引き続き2年以上居住し、かつ、公立の職業訓練施設に入校し所定の課程を修了された方に奨励金を交付する。	http://www.town.kamiichi.tovama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=1202	産業課商工観光班	076-472-1111
	起業・開業・創業支援	上市町創業支援事業計画に基づき創業した事業者に対して、店舗の改装等に係る経費の一部について補助金を交付する。	http://www.town.kamiichi.tovama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=3242	産業課商工観光班	076-472-1111
	起業・開業・創業支援	町長が指定するテナント型店舗を活用し出店した場合に、補助金を交付する。	http://www.town.kamiichi.tovama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=3967	産業課商工観光班	076-472-1111
	空き店舗等活用	中心市街地に位置する空き店舗等を活用した小売業、飲食業、サービス業の出店について、補助金を交付する。	https://www.town.kamiichi.tovama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=4327	産業課商工観光班	076-472-1111
立山町	就労支援	町と商工会、ハローワーク等が連携し、「立山町合同就職面接会&会社説明会」を実施。		商工観光課	076-462-9970
		企業の町内への新設等に伴い、町内に転入した雇用従業員に対し、交付条件を満たす従業員を対象に奨励金を交付(20万円)	https://www.town.tatevama.tovama.jp/soshikikarasagasu/shokokankoka/kigyoritshigakari/1/1/1292.html	商工観光課	076-462-9970
	空き店舗等活用	【立山町空き店舗活用開業支援事業補助金】 新たに開業する、又は現在開業している方が、空き店舗等を活用して出店(小売業、飲食業、サービス業等)する経費を補助する。 ・立山町商工会の会員であること。 ・すでに開業している場合は、既存の店舗を空き店舗としないこと。 ・立山町地域通貨振興加盟店協会の会員であること。 店舗の修繕・工事・備品購入に係る経費の1/3(最大100万円) 12か月分の店舗貸借費の2/3(最大5万円/月) ※ただし、中心市街地区域での出店または女性による出店もしくは45歳未満の方の出店の場合は20万円加算	https://www.town.tatevama.tovama.jp/shigoto_sangyo/sangyos_hinko/kigyo_sogyoshien/index.html	商工観光課	076-462-9970

富山県内各市町村の仕事(就業、起業等)に係る支援制度等

URLをクリックすると関連ホームページにつながります。



市町村	区分	内容	URL	お問合せ先	お問合せTEL	
入善町	就労支援	町と労働局が共同で人材マッチングフェア(合同就職面接会)を開催。	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/gyosei/soshiki/kirakira/1/4/2/1699.html	キラキラ商工観光課	0766-20-1297	
		入善町に引き続き1年間以上居住する方で、職業能力開発技能訓練を受講された方に奨励金を交付し、受講の負担軽減を図り、就職を支援する。 ・技能訓練の期間が3か月を超える方・・・20,000円 ・技能訓練の期間が3か月以下の方・・・10,000円	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/gyosei/machizukuri/keijikovo/2/1822.html	キラキラ商工観光課	0765-72-3802	
		新規漁業就業者(35歳以下)に対し、奨励金を交付(5万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iu-teiju/shie/4258.html	キラキラ商工観光課	0765-72-3803	
		新規漁業就業者(35歳以下)に対し、住居費を1年間助成(年間12万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iu-teiju/shie/4258.html	キラキラ商工観光課	0765-72-3803	
	就農支援	新規就農者(35歳以下)に対し、奨励金を交付(5万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iu-teiju/shie/4258.html	がんばる農政課	0765-72-3812	
		町の特産品である入善ジャンボ西瓜やチューリップ球根の栽培や新規就農を支援(2年分最大90万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/iu-teiju/shie/4258.html	がんばる農政課	0765-72-3812	
	起業・開業・創業支援	入善町まちなか新店舗等立地応援事業 20歳以上の方で入善町の中心区域及び市街地区域で、新規開業される方々を対象に、設備資金を助成します。 【補助率・上限額】1/3又は1/2以内、100万円若しくは200万円(上限額)	今後掲載予定	キラキラ商工観光課	0765-72-3802	
		空き家バンクに登録された空き家を活用して、新規創業する者に対し、内外装の改修や備品購入等の初期投資に要する経費に助成する。(上限100万円)	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/gyosei/machizukuri/sumaji/1/1858.html	住まい・まちづくり課	0765-72-3841	
	朝日町	就労支援	①朝日町民であり、町内事業所に正規雇用された就業者とその事業所 10万円 ②上記①の就業者が29歳以下の場合のその就業者と事業所 20万円 ③上記①の就業者が就業日以前6ヶ月以内に町外から転入した場合のその就業者と事業所 60万円 ※就業者が29歳以下の場合には上記②該当分上乗せ。ただし「朝日町移住支援金」の交付を受けた者は除く。 ④非正規雇用者を正規雇用者としてあらためて雇用した事業所 20万円	※現在調整中	商工観光課	0765-83-1100
		起業・開業・創業支援	町内で新たに店舗を新築、又は既存店舗・空き店舗を改築し、卸売業・小売業・サービス業の店舗又は施設として2年以上継続する起業に支援する。(補助率2分の1以内。上限100万円ただし、中心市街地の場合は200万円)	http://www.town.asahi.toyama.jp/iigvosha/kigvou/index.html	商工観光課	0765-83-1100